

日本労働組合総連合会岩手県連合会
(連合岩手) 発行人 八幡 博文

〒020-0024 岩手県盛岡市菜園一丁目3番6号
TEL (019) 625-5505 FAX (019) 623-1105
印刷 川口印刷工業(株)

連合の子ども交流事業「わんぱくプロジェクトin長崎・佐賀」

今年は長崎・佐賀の子どもたちと友情・絆を育む

震災を風化させない～大船渡市と長崎・佐賀の子どもたちが交流



長崎・大浦天主堂で記念撮影

「被災地の子どもに元気を、震災の記憶を全国に」を目的に昨年度からスタートした「わんぱくプロジェクト」。今年は8月1日～3日に連合長崎・佐賀の協力のもと、大船渡市の子どもたち17名が長崎と佐賀の子どもたちと交流し、友情と絆を育みました。

大船渡市の子どもたちは、1日は長崎平和公園で、千羽鶴を奉納し黙祷を捧げました。

2日には、長崎と佐賀のお友だちと対面、一緒に三菱重工長崎造船所と長崎大浦天主堂の見学や有明海での「ガタリンピック」を体験しました。夜には夕食交流を行い、長崎・佐賀の子どもたちと思い出をたくさんつくりました。

3日は有田焼の絵付け体験を行い、長崎・佐賀の子どもたちと10月の再会を約束して、一路、岩手・大船渡に帰りました。

10月には、長崎・佐賀の子どもたちを大船渡に迎え、「わんぱくプロジェクトin 岩手」で再会し、さらに友情と絆を深めます。



有明海・ガタリンピックで泥まみれに



有田焼の「絵付け」も体験しました

岩手県中央平和集会であいさつする豊巻実行委員長



反戦・平和・核兵器廃絶・「安全保障関連法案廃案」を 岩手県中央平和集会で意思統一

連合岩手は連合の「平和行動」に結集し、沖縄・広島・長崎・根室の各平和行動に取り組んでいます。今年は、被爆70年の節目の年であり、「安全保障関連法案」の衆議院での強行採決という平和を脅かす危機的状況下でもあり、例年にも増して意義のある平和行動といえます。

今年も連合岩手、平和環境岩手県センター、岩手県核兵器廃絶・平和建設国民会議で平和運動実行委員会を結成し、「平和行進」に取り組みました。

7月28日（火）に約100名を結集し、盛岡市・岩手県公会堂前で平和行進出発式を行いました。出発式の後、それぞれ内陸コース、沿岸北コース、沿岸南コースの3コースに分かれて出発し、7月29日～31日の3日間にわたり、県内各地で平和行進や平和集会を行いました。

7月31日には、3コースが盛岡地区に集結、内陸コースは津志田・大国神社から、沿岸北コ

ースはみたけ・県営運動公園から、沿岸南コースが川目小学校から、中央平和集会会場の勤労者福祉会館まで行進しました。

岩手県中央平和集会には約250名が結集、実行委員長である豊巻浩也連合岩手会長が「戦後70年、平和の尊さを改めて確認し、安保関連法案を廃案に追い込もう」と訴えました。引き続き、連合顧問である森越康雄さんから「安全保障関連法案」の問題点と廃案に向けたたたかいの必要性について講演をいただき、広島集会参加者の決意表明、平和アピール、そして「高校生1万人署名」に取り組む高校生からの報告などを受け、参加者全員で意思統一しました。

平和行動は、6月・沖縄、8月・広島・長崎に続き、9月には「平和行動 in 根室」に取り組めます。世界各地で戦闘が繰り返される今、岩手から「恒久平和」を訴えましょう。

県南コース担当の一関地協・野村事務局長が決意表明



気仙地区の平和集会には約 50 名が参加



県内各地で平和行進・平和集会を実施



宮古市役所を出発する宮古地区の平和行進



胆江地区の平和行進出発前に記念撮影



はたらく人みんなの、
助け合いの金融機関だから。
毎日を充実させたいあなたにも、
いいことある、ろうきんです。

東北労働金庫岩手県本部
R35さん ☎ 0120-1919-62 平日午前9時～午後5時

約 150 名の学生に講義する古賀会長



「連合岩手と岩手大学提携講座」 連合本部・古賀会長が大学生に講義

連合岩手は岩手大学と提携し「現代の諸問題～労働問題とワークルール」を単位認定科目として4月～7月にかけて開講しました。

7月9日（木）には、連合本部の古賀伸明会長が、約150名の学生に講義を行いました。

古賀会長の講義は、全15回の13回目として、連合関係講師団の講義の総括的な位置づけで行われました。

講義の中で古賀会長は、連合が掲げる「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた諸課題や取り組みについて語るとともに、「働くということ」の意味を学生に問いかけました。

講義終了後の学生たちの感想は「働くことのイメージが変わった。働くことについての考えが良い方向に変わった」「働くことの意味について考えるきっかけとなった」「働くことは人と人、社会がつながる機会、社会で生きるルールを学ぶことという話をきいて感動した」など、古賀会長の熱弁に心を動かされた内容が多くありました。

連合岩手は、岩手大学との提携講座の継続開催に向け、取り組みを進めます。

連合岩手のとりくみ

「女性のための全国一斉労働相談」 「パワハラ」など7件の相談

連合は、6月の連合「男女平等月間」に合わせて6月11日・12日に「女性のための全国一斉労働相談」を実施し、連合岩手でも女性委員会の役員やアドバイザーによる電話相談を行いました。

2013年から実施している「働く女性の労働相談」は、今年で3回目を迎え、全国的に特に「セクハラ」「パワハラ」「マタハラ」の3つのハラスメントに関する相談が多く寄せられています。

今年度の2日間の「女性のための全国一斉労働相談」で、連合岩手には7件の相談が寄せられましたが、特にパワハラ等に関する相談が半数以上を占め、課題が改めて浮き彫りになりました。

連合岩手では、「労働相談ダイヤル0120-154-052（平日10時～17時）」を通じて今後とも労働相談の取り組みを進めていきます。



相談を受ける女性委員会・森事務局長

ZENROSAL NEWS
0315B005



住まいの備えは全労済の
住まいる共済で安心。

全労済の
住まいる共済

火災共済・自然災害共済
風水害等特別付帯火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。 保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済岩手県本部(岩手県労働者共済生活協同組合) 〒020-0026 盛岡市開運橋通1-1 TEL 019-622-0631